

4 問い合わせ・苦情相談の状況

個人情報の取扱いに伴う苦情相談や個人情報保護についての問い合わせに応じるため、県庁の情報公開課及び各地域県政総合センター内に個人情報相談窓口を平成2年10月から設置しています。平成19年度の相談件数を内容別に見ると、表-10のとおりです。

相談件数は、全部で924件となっており、前年度と比べて570件、161%増加しました。内容別に見ますと、問い合わせが910件、苦情が14件となっています。

問い合わせでは、事業者登録関係が最も多く、759件となっており、前年度と比べて448件、144%増加しました。

苦情相談については、事業者に対する県民からの苦情が9件あり、その内容としては、個人情報の入手先に関するものや、個人情報の取扱いに関する事業者の窓口対応に関するものが多く見られました。

(表-10) 問い合わせ、苦情相談件数一覧 (単位：件)

項 目	県 民	事 業 者	合 計
問 い 合 わ せ	開示請求等関係	0	0
	その他県保有関係	140	0
	指針関係	0	0
	事業者登録関係	0	759
	その他民間保有関係	3	3
	制度全般	5	0
	小 計	148	762
苦 相 情 談	事業者への苦情	9	0
	その他の苦情	5	0
	小 計	14	0
合 計	162	762	924

5 実施機関の事務登録の状況

平成19年度末の実施機関における個人情報取扱事務の登録事務数は2,768件となっています。平成19年度については、156件の事務が新たに登録され、159件の事務が変更され、27件の事務が廃止されました。

登録の対象となる事務は、個人を検索し得る形で個人情報が記録された行政文書（以下「個人情報記録」といいます。）を使用し、取り扱う事務が対象となります。なお、例外として、県等の職員の個人情報で専ら職務の遂行に関するもの及び一般に入手し得る刊行物等の個人情報記録は登録の対象から除いています。

登録された2,768件の事務の内訳は、知事部局が1,883件、その他実施機関が885件となっています。

次に類型数ですが、3,623件となっており、一事務あたり平均約1.3件の類型数となっています。この類型数とは、個人情報記録から検索し得る個人の類型をいい、例えば、講習の事務において講師の個人情報と受講者の個人情報がある場合は、一事務に二つの類型があることとなり、登録簿にはこの二つのタイプのそれぞれについて、個人情報の項目名等取扱いの内容を記載することとなります。

また、文書件名数は8,425件となっています。この文書件名数とは、個人情報記録の主なものがその事務に何件あるかということで、例えば、許認可の事務で個人情報記録に申請書、許可台帳、廃止届の3件の文書（名称）がある場合には、文書件名数は3件となります。なお、実施機関別の登録事務数等の内訳は、表-11のとおりです。

登録された事務は、個人情報事務登録簿に登載され、県政情報センター及び各地域県政情報コーナーに配架され、県民の皆さんが自由に見ることができます。

(表-11) 個人情報取扱事務登録件数一覧(実施機関別・部局別)

(平成20年3月31日現在)

実施機関名	事務数	類型数	文書件名数
知 事	1,883	2,358	4,902
総務部	107	129	330
企画部	116	140	252
安全防災局	66	87	197
県民部	237	310	602
環境農政部	316	365	606
保健福祉部	552	707	1,593
商工労働部	164	214	434
県土整備部	284	341	727
会計局	15	19	72
県政総合センター等	26	46	89
議 会	46	55	131
公営企業管理者	86	96	284
病院事業管理者	48	59	153
教育委員会	240	306	849
選挙管理委員会	33	45	71
人事委員会	47	58	163
監査委員	34	36	73
公安委員会	1	1	2
警察本部長	270	520	1,506
労働委員会	32	34	101
収用委員会	16	23	80
海区漁業調整委員会	25	25	90
内水面漁場管理委員会	7	7	20
合 計	2,768	3,623	8,425

6 事業者の業務登録の状況

(1) 登録の件数

平成19年度の個人情報取扱業務登録制度の登録件数は、事業者数172、業務数375（廃止届の件数を差引後、事業者数△119、業務数△167）で、廃止件数は事業者数291、業務数542でした。（既に登録した業務のある事業者が、別の業務を登録した場合には、再度事業者数には計上していません。）この結果、平成19年度末に業務登録簿に登録してある件数は、事業者数8,106、業務数14,338となりました。

なお、個人情報取扱業務登録は、事業者の業務ごとに登録されることから、一事業者で複数の業務を登録している場合があります。

(2) 登録の内訳

個人情報取扱業務の登録状況は表-12のとおりですが、平成19年度に登録の多かった業種は不動産取引業や社会福祉施設等です。

制度開始以来今までに登録のあった事業者及び業務で特に件数の多いものは、不動産取引業者の「不動産売買仲介業務」や「不動産賃貸借仲介業務」等及び設備工事業者（水道工事業者）の「給水装置・排水設備工事施工に関する業務」の登録があげられます。

(3) 登録事務の流れ

事業者から登録申請を受けた県は、各申請について個人情報保護審議会に諮問し、意見を聴いたうえで登録をしています。登録事業者には、登録のあった業務ごとに個人情報取扱業務登録済証が交付されますので、事業者は店頭等に掲示することができます。また、登録済みマーク（通称PDマーク）を登録した業務に関する書類等に使用することもできます。登録業務に関して個人情報の取扱いの概要が記載された申請書の別紙は、登録簿として綴られ、県政情報センター及び地域県政情報コーナーに配架され、県民の皆さんが自由に見ることができます。これにより、県民の皆さんは取扱いの概要を知ることができ、自己情報等への関与や、事業者を選択する上でのひとつの目安としても利用できるようになっていきます。

(表-12) 個人情報取扱業務の登録状況
(平成20年3月31日現在)

業種	平成19年度		合計		備考
	事業者	業務	事業者	業務	
○農業 ・園芸サービス業	1	1	3	6	あしがら園芸、櫻井造園土木株式会社
○漁業 ・水産養殖業			1	2	神奈川県栽培漁業協会
○建設業 ・設備工事業 ・総合工事業 ・職別工事業	△11 5	△11 5	1,263 20	1,272 24	神奈川県水道工事業協同組合組合員事業者等給・排水設備工事業業者、電気工事業業者 奈良建設、三洋建設、パナホーム神奈川南、谷津建設、グローバル、東洋建販、桜建築事務所プロットKロックシステム
○製造業 ・化学工業等	3	3	48	58	富士写真フィルム、イセト紙工、神奈川県農協茶業センター、法文社、アコダー・ビジネス・フォーム、光ビジネスフォーム等
○電気・ガス・水道・熱供給業 ・電気業 ・ガス業 ・水道業	△1	△1	1 3 1	1 3 1	東京電力 東京瓦斯、小田原瓦斯、二宮ガス、秦野瓦斯 神奈川県下水道公社
○運輸・通信業 ・鉄道業 ・道路旅客運送業等 ・旅行業等 ・運輸に附帯するサービス業 ・通信業			8 16 14 2 6	17 20 21 2 6	小田急電鉄、京王帝都電鉄、京浜急行電鉄、相模鉄道、東京急行電鉄、江ノ島電鉄、箱根登山鉄道、湘南モノレール 神奈川県観光、箱根登山ハイヤー、神奈川中央交通、川崎鶴見臨港バス、金港交通 横浜シティ・エア・ターミナル、光陽観光企画、日本交通公社、阪急交通社等旅行者、箱根町観光協会等 ハッソー 東日本電信電話、国際電信電話、日本高速通信、第二電電、日本テレコム
○卸売・小売業、飲食店 ・繊維・衣服等卸売業 ・各種商品等小売業 ・コンビニエンスストア ・自動車小売業 ・LPガス販売業等 ・薬局	2 2 △1 1 △28 △3	2 2 △1 1 △28 △4	7 18 109 24 526 81	10 28 109 24 540 96	ダイハツ業販神奈川、日商エレクトロニクス、日立京商、東陽実業 丹沢アクアホテル、生協神奈川ゆめコープ、全日本海員生協、和田電気、さいか屋、小田急商事、横浜そごう、京急百貨店等 スリーエフ、ファミリーマート、セブシーイレブン・ジャパン、ローソン及びフランチャイズ店 ホンダベルノ横浜、ホルボ・カース・ジャパン、座間三菱自動車販売、西湘三菱自動車販売等神奈川県自動車販売店協会会員事業者 神奈川県エルピーガス協会会員事業者、ガソリンスタンド ササヤ薬局、ノバ・ファーマシー、ヘルスアンドヘルス、ナレッジ、ヘルスケア、江ヶ崎薬局、吉山 守等

業種	平成19年度		合計		備考
	事業者	業務	事業者	業務	
○卸売・小売業、飲食店 (続き) ・飲食料品小売業 ・家具・建具・じゅう器 小売業 ・その他の小売業 ・一般飲食店	1 6 3	1 7 3	2 27 6	4 30 6	ジェクックサービス(介護保険事業) 日本宗教用具、戸塚日本堂 協立マリン、インテック、向井秀人、メディピア等 イケダ興産、宮古寿司、若葉寿司
○金融・保険業 ・銀行・信託業 ・農林水産金融業 ・信用金庫・信用組合・労働金庫・貸金業 ・補助的金融業等 ・保険業等	△1 △5 △2	△1 △5 △2	9 64 98	11 70 100	横浜銀行、駿河銀行、清水銀行、中部銀行、東海銀行、静岡中央銀行、住友信託銀行、第四銀行、安田信託銀行等 神奈川県信用農業協同組合連合会、神奈川県信用漁業協同組合連合会 湘南信用金庫、中南信用金庫、神奈川県労働金庫、さがみ信用金庫、平塚信用金庫、中栄信用金庫、芝信用金庫等 神奈川県労働者信用基金協会 青沼俊雄(保険媒介代理業)、地方公務員災害補償基金県支部、神奈川県農業共済組合連合会、協栄生命保険、日産火災海上等
○不動産業 ・不動産取引業 ・不動産賃貸・管理業	△54	△88	2,937 3	6,674 3	神奈川県宅地建物取引業協会会員事業者、全日本不動産協会会員事業者等 小田原地下街、シスコム・ジャパン、横濱不動産管理
○サービス業 ・物品賃貸業 ・旅館、ホテル等 ・理・美容業等 ・その他の個人サービス業 ・映画業 ・娯楽業 ・放送業 ・自動車整備業 ・クレジットサービス ・協同組合 ・情報サービス業等 ・事業サービス業 ・専門サービス業 ・生活関連サービス業	△21 △3 9 △1	△21 △3 7 △1	12 407 78 165 2 7 - 1 5 48 160 71 387 6	13 408 81 175 2 7 - 1 5 91 210 108 407 6	イーグル、レザン(ビデオレンタル業者)、柴橋商会、介護用品アイワ、日昌医療、レンタルカジタ等 神奈川県旅館環境衛生同業組合組合員事業者等旅館、ホテル業者 神奈川県美容環境衛生同業組合組合員美容院、エステティックサロン、ビューロジェネロ、桐ヶ谷工業所等 結婚相談仲介サービス業者、在宅入浴サービス業者、在宅介護サービス業者、霊園経営業者 ビデオアイランド(ビデオ制作販売業者) 神奈川県公園協会、三崎マリン、四季等 ボデーショップ浜名 エヌシーヨコハマ、横浜専門店会、第一専門店会、エヌシーヨコスカ、全川崎専門店会 箱根温泉協同組合、大島デパート商業協同組合、農業協同組合、管工事業協同組合等 販促情報サービス、マリオネット、電算サトウ、TOKAI SOFTLAND、神奈川電算、小田原データセンター等 神奈川県雇用開発協会、神奈川県土地建物保全協会、湘南国際村協会、労働保険事務組合、高齢者生きがい事業団等 神奈川県職業能力開発協会、神奈川県都市整備技術センター、神奈川県農業公社、EMCI(英会話塾)、カルチャー、日本着物着付士協会等 清水康益社、友善社、三宝、にしづか等

業 種	平成19年度		合 計		備 考
	事業者	業務	事業者	業務	
○サービス業（続き）					
・医療業	△3	△12	197	410	日本赤十字社県支部、川崎・横浜公害保健センター、県腎・アイバンク、共共生会、藤沢市保健医療財団、徳洲会、保健科学研究所等
・保健衛生			5	8	かながわ健康財団、神奈川県予防医学協会、神奈川県労働衛生福祉協会、結核予防会神奈川県支部
・廃棄物処理業	3	3	14	15	かながわ海岸美化財団、小田原市清掃協会、藤沢市興業公社、川崎市リサイクル環境公社
・学校教育	1	1	37	39	東海大学、朗峰学園、東京工芸大学、文教大学学園、浅野工学園、石綿和裁学院、大谷学園、金子教育団、川瀬学園等
・職業訓練、社会教育等			9	19	神奈川県工業技術研修センター、神奈川能力開発センター、神奈川青少年工作指導協会、前場資料館、山本民俗資料館等
・社会保険		△3	3	22	神奈川県国民健康保険団体連合会、公立学校共済組合神奈川支部、地方職員共済組合神奈川支部
・社会福祉協議会		6	37	464	松田町、神奈川県、開成町、小田原市、逗子市、山北町、大井町、中井町、南足柄市、寒川町、二宮町、箱根町等社会福祉協議会
・社会福祉施設等	△14	△17	945	2,179	老人福祉・身体障害者更生援護・精神薄弱者援護施設、保育所、介護保険関係業務の提供等
・学術研究機関		1	5	16	神奈川科学技術アカデミー、神奈川高度技術支援財団、国際生態学センター、かながわ学術研究交流財団等
・政治・経済・文化団体	△11	△18	167	453	神奈川文学振興会、県中小企業団体中央会、県商工会連合会、県商工会議所連合会、県看護協会、ピースデポ等
・その他の事業サービス業			24	34	訪問介護サービス提供事業者、湘南写真工芸社（マイクロフィルム幀）
・その他のサービス業	△1	△2	11	20	神奈川県工業協会、神奈川県企業庁サービス協会、ケイエスピー、山北町環境整備公社、神奈川県国際交流協会等
合 計	△119	△167	8,106	14,338	

（注）平成19年度の事業者及び業務数は、年度中の廃止件数を控除したものです。

7 実施機関における個人情報に係る事故・不祥事の状況

(1) 事故・不祥事の発生状況

県では、平成18年度（9月以降）から新たに実施機関における個人情報の漏えい等（漏えい、滅失、き損）の事故・不祥事（以下「事故等」という。）が発生したときに適切な対応がとれるよう、実施機関ごとに「個人情報に係る事故・不祥事対応要綱」を策定しました（公安委員会及び警察本部長については、同要綱の策定はなく別途の対応となっています。）。

平成19年度に同要綱に基づき対応した事故等の件数は、16件となっています。

実施機関別の件数の内訳は、知事が9件（56.3%）、教育委員会が7件（43.8%）となっています。知事における部局別の内訳は、保健福祉部が3件（33.3%）、商工労働部が2件（22.2%）、総務部、環境農政部、県土整備部及び地域県政総合センターが各1件（各11.1%）となっています。

(表-13)

実施機関	知事							教育委員会	合計
	総務部	環境農政部	保健福祉部	商工労働部	県土整備部	県政総合センター	(計)		
件数	1	1	3	2	1	1	(9)	7	16

また、事故等の類型別の件数の内訳は、誤送付・誤送信が3件（18.8%）、誤廃棄が1件（6.3%）、紛失が7件（43.8%）、ネットに流出が1件（6.3%）、盗難が1件（6.3%）、その他が3件（18.8%）となっており、全体の4割以上を紛失が占めています。

(表-14)

	誤送付・誤送信	誤交付	誤廃棄	紛失	ネットに流出	盗難	その他	合計
件数	3	0	1	7	1	1	3	16

事故等の対象となった個人情報の種類別の件数の内訳は、県民に係る情報が14件（87.5%）、職員等に係る情報が2件（12.5%）と県民に係るものが大部分を占めています。また、これらを個人情報により識別できる本人の数の規模別にみると、1～5人が9件（56.3%）、6～49人が5件（31.3%）、100人以上が2件（12.5%）と小規模なものが多くなっています。

なお、これらの事故等のうち、13件（81.3%）が職員によるもの、3件（18.8%）が受託業務従事者又は指定管理業務従事者によるものとなっています。

(表-15)

	1～5人	6～49人	50～99人	100人以上	合計
県民に係る情報	8	4	—	2	14
職員等に係る情報	1	1	—	—	2
合計	9	5	—	2	16

これらの事故等の条例違反については、すべての事故等において、「安全性の確保措置」が課題となっています。

(表-16)

条例違反の状況	件数
目的外提供の制限	4
安全性の確保措置	13
職員の義務	2
受託事業者の安全性の確保措置	2
指定管理者の安全性の確保措置	1
事故の合計数	16

(注) 条例違反が複数該当する場合は、各々重複して計上しています。

事故等に対する対応状況ですが、16件すべての事故等において、事案の公表や本人への連絡などによる本人等への情報提供、再発防止策がなされています。また、情報の回収を行ったものが3件(18.8%)、関係者の処分が行われたものが2件(12.5%)となっています。

(表-17)

事故等への対応状況	件数
本人等への情報提供	16
再発防止策	16
個人情報の回収	3
関係者の処分	2

(2) 事故・不祥事防止への対応

県では、自治総合研究センターの階層別職員研修や総務部総務課等の県機関が主催する職員研修、イントラでの研修資料の提供などにより、職員の事故防止に対する意識啓発を図っています。

平成19年度は、職員一人ひとりが、個人情報の適正な取扱いを理解するとともに、事故等の防止に努め、万一、事故等が発生した場合には、被害の拡大と再発を防止するため、職員が日常的に

携帯できる啓発カード33,000部を作成し、平成19年11月1日付けですべての職員に配付しました（公安委員会及び警察本部長については別途対応）。

また、個人情報を持ち運ぶ際の事故防止について、ヒューマンエラーを前提とした対応として、情報公開課で防犯ブザー付きカバン5個を購入し、希望する所属への貸出しを試験的に開始しました。